

赤ちゃん広場においでください

乳児（1歳6か月未満）を持つ親とそ  
の子が安心して遊べ、お母さん同士や現  
在妊娠中の方が子育てについて気軽に  
しゃべりできる広場です。

日 4月11日（水）・25日（水） 10時～  
12時

所 どもプラザとよころ

対 1歳6か月未満児（平成28年10月1日  
以降生）の親子及び妊娠中の方

内 容 自己紹介、自由遊び、ベビーマッ  
サージ、手遊び

備 考 赤ちゃんを遊ばせながら、お母  
さん同士でおしゃべりして交流を深め  
ましょう。

※未就学児の兄弟姉妹同伴はかまいま  
せん。兄弟姉妹については別室で託児  
を行うこともできます。

問 どもプラザとよころ ☎ (574) 3931



家族介護用品支給申請受付

在宅介護にかかわる費用負担の軽減  
を目的として、「家族介護用品支給事  
業」を実施します。

該当する方で、支給を希望する場合  
は、次により申請してください。

対▽介護保険の要介護認定（4または

です。

【受給資格者】

次のいずれかに該当する児童（18歳  
に達する日以降の最初の3月31日まで  
にある者、または一定の障害の状態に  
ある20歳未満の者）を看護、養育して  
いる父、母または養育者。

・父母が婚姻を解消した児童

・父または母が死亡した児童

・父または母が法令の定める程度の障害  
の状態にある児童

・父または母の生死が明らかでない児童

・父または母から1年以上遺棄されてい  
る児童

・父または母が裁判所からDV保護命  
令を受けた児童

・父または母が1年以上拘禁されている児童

・母が婚姻しないで生まれた児童

・父母ともに不明である児童（孤児など）  
【平成30年度の児童扶養手当額（月額）】  
平成30年4月～

|        | 全額支給     | 一部支給                 |
|--------|----------|----------------------|
| 本体額    | 42,500 円 | 42,490 ～<br>10,030 円 |
| 第2子加算額 | 10,040 円 | 10,030 ～<br>5,020 円  |
| 第3子加算額 | 6,020 円  | 6,010 ～<br>3,010 円   |

問 役場福祉課福祉係 ☎ (574) 2214

5）を受けている在宅高齢者を介護し  
ている町民税非課税世帯の家族

対象介護用品▽紙おむつ、尿取りパッド、  
使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーな  
どで、在宅介護に必要な用品に限ります。

支給方法▽年額7万5000円を限度と  
して「家族介護用品券」を交付します  
ので、券を介護用品取扱店に持参する  
ことにより、券に記載された金額分の介  
護用品の支給を受けることができます。

介護用品取扱店▽ファッションプラザ  
やまぐち（茂岩本町）▽有坂口商店（茂  
岩本町）▽とよころ調剤薬局（茂岩本町）  
申請当方で支給を希望する方は、役場  
福祉課介護保険係 ☎ (574) 2214 へ  
申請してください。

日本赤十字社社資・寄付金  
募集のお礼と報告

皆さまのご協力により、たくさんの方  
の社資をお寄せいただきました。平成29  
年度受付の総額は60万6500円とな  
りました。

なお、お預かりした社資は、全額を  
日本赤十字社北海道支部へ送金いたし  
ました。社資は、自然災害などにおけ  
る災害救護活動、国際活動のほか、医  
療活動や看護師の養成、救護法講習会  
の普及などに役立てられます。

皆さまからのご厚志に心から感謝申  
上げます。

問 日本赤十字社豊頃町分区（役場福祉  
課福祉係） ☎ (574) 2214

特別児童扶養手当のお知らせ

この制度は、知的、精神または身体  
障害等があり、法令で定める程度以上  
である20歳未満の児童について、福祉  
の向上を図ることを目的としていて、  
手当を支給するものです。

【受給資格者】

法令により定められた程度の障害の  
状態にある20歳未満の障害児を養育す  
る父母または養育者

ただし次の場合を除きます

・養育している障害児が施設等に入所  
している方

・養育している障害児が日本国内に住  
所を有しない方

・養育している障害児が当該障害を支  
給事由とする年金を受給している方

・受給者が日本国内に住所を所有しな  
い方

【手当額（平成30年4月から月額）】

手当は認定請求した日の属する翌月  
分より下記の額が支給されます。傷害  
の程度によって、手当額が異なります。

・1級 51700円  
・2級 34430円

ただし、受給者もしくはその配偶者  
または扶養義務者の前年の所得が一定  
の額以上であるとき、手当は支給され  
ません。詳細はお問い合わせください。

問 役場福祉課福祉係 ☎ (574) 2214

日本赤十字社災害義援金  
募集のお礼と報告

平成29年度受付分の義援金の額につ  
いて次のとおりご報告申し上げます。

なお、引き続き下記

の義援金を募集して  
おります。

・東日本大震災義援金  
・平成28年熊本地震災  
害義援金

皆さまのご協力をお  
待ちしております。

問 日本赤十字社豊頃町  
分区（役場福祉課福祉  
係） ☎ (574) 2214

要約筆記奉仕員養成講座開催  
のお知らせ

要約筆記とは、聴覚障害者のための  
コミュニケーション手段のひとつであ  
り、会話や講座内容などを文字に変え  
て伝えます。聴覚障害者の「耳代わり」  
としてボランティア活動に興味のある  
方は、どうぞご参加ください。

日 4月24日（火）～7月31日（火）

※ただし、5月1日・22日は休み  
13時～15時（合計13回）

所 帯広市グリーンプラザ（帯広市公園  
東町3丁目9番地1）

定 20名

※無料

申込締切▽4月19日（木）まで

問 帯広市役所保健福祉部障害福祉課  
☎ 0155（65）4147  
FAX 0155（23）0163

ひとり親家庭の無料法律相談会

ひとり親家庭のお母さん・お父さん  
が、養育費の取り決めや離婚前後の問  
題、各種債務の返済等、解決困難な事  
例について弁護士による専門相談を受  
けられるよう無料法律相談会を行いま  
す。ぜひ、ご利用ください。

日 4月13日（金） 13時～15時

所 帯広市グリーンプラザ（帯広市公園  
東町3丁目9番地1）

対 ひとり親家庭のお母さん・お父さん  
参加費・託児▽無料（※事前申込みが  
必要です）

申込締切▽平成30年4月6日（金）まで

問 帯広市社会福祉協議会 母子家  
庭等就業自立支援センター（〒080-  
0847 帯広市公園東町3丁目9番  
地1 帯広市グリーンプラザ）

☎ 0155（20）7751  
FAX 0155（20）7752  
✉ boshi@bhiro-shakyo.jp

児童扶養手当のお知らせ

この制度は、ひとり親世帯のお子さ  
んの健やかな成長と生活の安定・自立  
を促すことを目的として、お子さんを  
養育している方に手当を支給するもの

4・5月の保健のお知らせ

こども

■予防接種

○ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、  
BCG、麻しん風しん1期、麻しん風し  
ん2期、水痘、二種混合、日本脳炎

■乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診

(5/8) ○詳細は、P33をご覧ください。

■歯科健診・フッ化物塗布

(5/31) ○詳細はほけんふくしガイドをご確認ください。

おとな

■献血 (4/11)

■巡回ドック、人間ドック、  
脳ドック、がんドック

○受付は4月2日より開始します。

○詳細はほけん・ふくしガイドでご確認ください。

『平成30年度版 ほけん・ふくしガイド』  
を配布します

今年度予定している「乳幼児健診や予防  
接種に関する母子保健事業」や「各種検診」、  
「高齢者の健康、障がい者支援」に関するこ  
と等を掲載しています。1年間大切に保管  
してご活用ください。



『ほけん・ふくしガイド』  
は1世帯1部の配布  
としていますが、複数  
必要な場合は保健セ  
ンターまでお問い合わせ  
ください。

問 保健センター ☎ (574) 3141